

ハッピー・パートナー企業になりませんか？

新潟県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活を両立できるような職場環境の整備、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取り組みを支援しています。



村上市では27企業が登録しています。 (H28. 10. 31 現在)

1. 取組推進のためのアドバイザーを無料で派遣します
2. 登録企業の交流会等に参加できます
3. 県のホームページや各種広報等により企業イメージ・知名度アップにつながります
4. 登録企業の取組を紹介した参考資料や広報紙等を提供します。
5. ハローワークの求人票にハッピー・パートナー企業であることがPRできます
6. シンボルマークを自由に利用できます
7. 新潟県建設工事入札参加資格審査の加点要件があります
8. 一定の条件を満たすと、県が発注する物品調達等において、優遇が受けられます
9. ハッピー・パートナー企業を対象とした金融機関の融資制度があります

【問い合わせ先】 新潟県 県民生活・環境部 男女平等社会推進課
TEL 025-280-5142 、 FAX 025-280-5166

村上市は「ハッピーパートナー企業」を応援します！

女性就労環境向上事業補助金

女性の社会進出を促進し、男女共同参画の推進を目的に、女性が働きやすく、活躍できる職場環境づくりを実施する事業者に補助しています。

- 【補助対象者】
- ①市内で操業している
 - ②労働基準法第89条に規定または準じる就業規則を定めている
 - ③ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）に登録している、または補助を受けようとする年度に登録を予定している企業

【補助対象事業】女性がいきいきと仕事ができる職場づくりを目的に行う設備および備品の整備など
例) ●女性用のトイレ、洗面台、ロッカーなどの設置や改修 ●制服や防寒衣料の作成 など

【補助金額】	女性従業員数（パート従業員含む）	補助金額
①	30人未満	上限20万円
②	30人以上	上限30万円

※平成29年度補助金予算枠100万円に達した時点で申請受付は終了となります
※補助金の交付は各社1回限りとさせていただきます

【問い合わせ】村上市 商工観光課 商工振興室 ☎53-2111(内線354)
〒958-8501 村上市三之町1番1号 TEL 0254-53-2111(内線354) FAX 0254-53-3840
村上市商工観光課商工振興室 E-Mail:kanko-kt@city.murakami.lg.jp

職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む事業主の皆さまへ

平成 29 年度 両立支援等助成金のご案内

従業員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための取組を実施した事業主等に対して支給する助成金についてご案内します。

このほか、雇用の安定、職場環境の改善、従業員の能力向上などの助成金制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

○出生時両立支援コース	
男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、かつ、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得させた事業主に対して助成	【最初の1人】 57万円<72万円> (中小企業以外 28.5万円<36万円>) 【2人目以降】 14.25万円<18万円> ※1企業1年度あたり1人まで
○介護離職防止支援コース	
仕事と介護の両立のための職場環境整備に関する取り組みを行うとともに、介護休業の取得・職場復帰や仕事と介護の両立のための勤務制度の円滑な利用のための取組を行った事業主に対して助成	【介護休業の取得・復帰】 57万円<72万円> (中小企業以外 38万円<48万円>) 【介護のための勤務制度の利用】 28.5万円<36万円> (中小企業以外 19万円<24万円>) ※それぞれ、1企業あたり2回まで(無期雇用者1人、有期契約労働者1人)
○育児休業等支援コース	
育休復帰支援プランを作成し、プランに基づく取組により、労働者の育児休業取得、職場復帰させた中小企業事業主に対して助成 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を原職復帰させた中小企業事業主に対して助成	1企業あたり2人まで(無期雇用者1人、有期契約労働者1人) 1人につき育休取得時 28.5万円<36万円>、職場復帰時 28.5万円<36万円> 業務代替労働者への職場支援等の取組をした場合 19万円<24万円>加算 1人あたり 47.5万円<60万円>、1年度の上限 10人 育児休業取得者が有期契約労働者の場合、労働者1人あたり 9.5万円<12万円>加算
○再雇用者評価処遇コース	
妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成	【再雇用者1人目】 継続雇用6か月後 19万円<24万円> (中小企業以外 14.25万円<18万円>) 継続雇用1年後 19万円<24万円> (中小企業以外 14.25万円<18万円>) 【再雇用者2～5人目】 継続雇用6か月後 14.25万円<18万円> (中小企業以外 9.5万円<12万円>) 継続雇用1年後 14.25万円<18万円> (中小企業以外 9.5万円<12万円>)
○女性活躍加速化コース	
行動計画に女性の活躍に関する取組目標、数値目標を掲げ、女性が活躍しやすい職場環境の整備等に取り組み、目標を達成した事業主に対して助成	1企業あたり各1回 【中小企業】 ①取組目標達成時 28.5万円<36万円> ②数値目標達成時 28.5万円<36万円> ※女性管理職比率が一定の基準以上の場合は以下の額 ②数値目標達成時 47.5万円<60万円> 【中小企業以外】 女性管理職比率が一定の基準以上の場合のみ ②数値目標達成時 28.5万円<36万円>

生産性要件を満たす場合の助成額は<>で記載しています。

※助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上伸びていること

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃貸料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

詳しくは「雇用関係助成金」で検索してください

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

雇用関係助成金

検索



【問い合わせ先】新潟労働局 雇用環境・均等室 TEL 025-288-3528

県内事業所の経営者・総務人事担当者様へ

ワーク・ライフ・バランス推進研修を担当する講師を派遣します！

～社内研修に「ワーク・ライフ・バランス推進」を加えてみませんか～

県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援しています。

この一環として、今年度新たに、企業等が実施する従業員向け研修の場に、ワーク・ライフ・バランス推進に関する講座・講演を担当する講師を派遣し、企業内での理解促進をサポートします。

派遣内容

- 企業等が実施する従業員向け研修の場に、県がワーク・ライフ・バランス推進に関する講座・講演を行う講師（社会保険労務士）を派遣
 - 講演内容は、ワーク・ライフ・バランス推進に関する5テーマ（※）から選択
 - 1回90分程度（同一企業に最大2回まで）
- （※）①ワーク・ライフ・バランス総論
②働き方・休み方の課題分析
③時間制約を前提としたマネジメント
④育児との両立
⑤介護との両立

派遣期間

平成29年6月 1日（木）
～
平成30年2月28日（水）
（12月は除く）
企業の希望に応じて調整します

派遣場所

企業が、新潟県内で勤務する従業員向けに実施する研修の会場
（県内に限る）

派遣費用

無 料
※研修・講演会開催に係る会場確保、当日運営等については、派遣先企業の負担で行ってください。
※講演資料は派遣講師が準備しますが、研修時配布用の印刷又は資料投影用機器（プロジェクター、スクリーン等）の設置については、派遣先企業の負担でご準備願います。

申込方法

- 申込書に必要事項を記入し、下記あてにFAXでお送りください。
- 申込書提出先 新潟県社会保険労務士会（事業実施委託先）
TEL：025-250-7759 FAX：025-250-7769
- ※ 申込書は県のホームページからダウンロード可能です
<http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356868368397.html>
- 申込期限 平成30年1月31日（水）まで
- ※ 予定回数（延べ40回）に達した場合は、上記の期日より前に受付終了

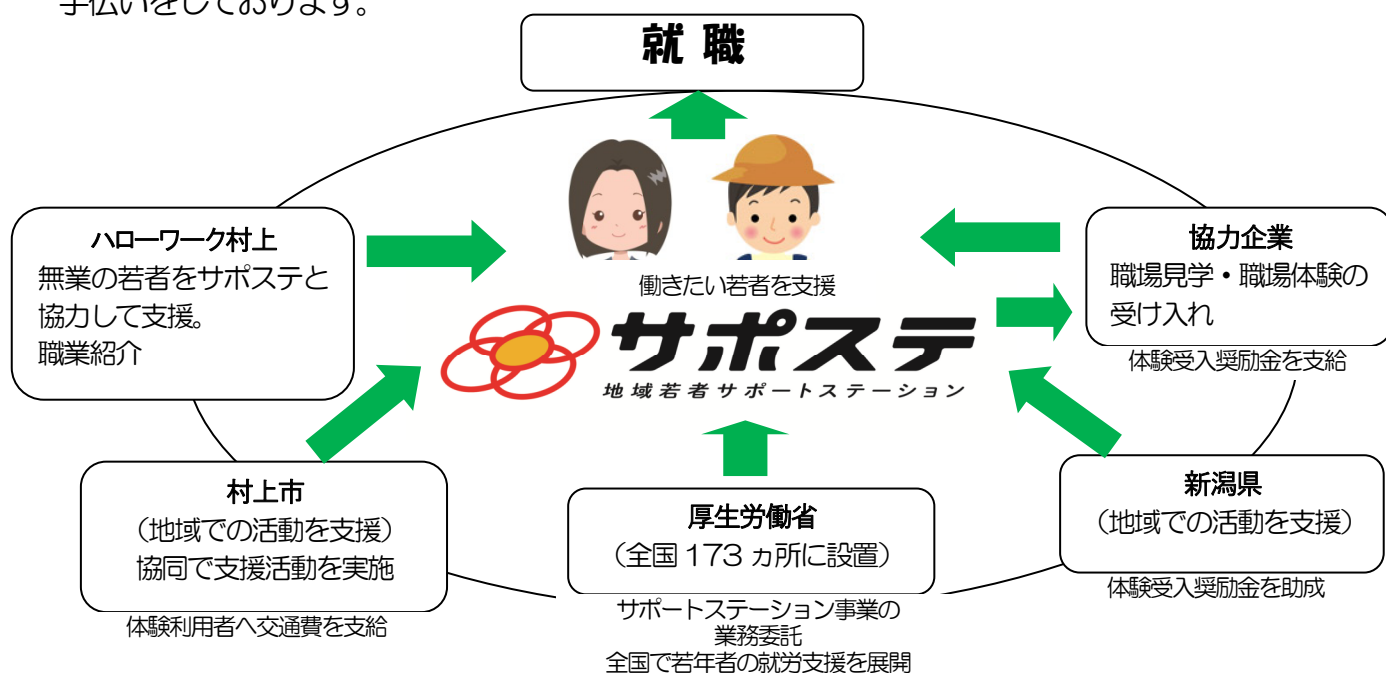
【問い合わせ先】新潟県 産業労働観光部 労政雇用課 TEL 025-280-5260(内線2814)

下越地域若者サポートステーション（下越サポステ）では 職場体験にご協力いただける受け入れ企業を募集しています

サポステは厚生労働省の委託事業で15～39歳までの無業の若者に就労支援を行っています。

- ブランクが開いてしまい面接や働くことに不安を感じる。
- 働きたいけど経験が少なく自信が持てない。
- 失敗することが怖くて1歩が踏み出せない。

等の悩みがある若者に対し、就労相談で適職を検討したり、座学でビジネスマナーを身に付けたり、職場の見学や体験を通して自信を回復したり不安を低減したりして、就職までのお手伝いをしております。



村上市内では村上市からのご協力をいただき、職場の見学や体験を積極的に行っています。
今年度は以下の内容で活動しておりますので、ご協力いただける企業様を随時募集しております。

① 週1回-1か月間の職場体験（ジョブトレーニング）

〇月 A社様	第1週	第2週	第3週	第4週
	見学	体験	体験	体験

※ 毎週火曜日に実施しておりますが、受け入れ企業様のご都合に合わせて調整いたします。

※ 参加人数は2～4名程度で、毎回サポステスタッフが同行いたします。

② サポステ利用者個人に合わせた職場体験（ジョブトレーニング）（概ね3ヶ月）

サポステにて支援を行っている若者のニーズに合わせ、サポステがマッチング調整を行い実施します。基本的には利用者が一人で通い、定期的にスタッフが様子を見たりご相談に伺います。受け入れは週1日、2時間程度から企業様と利用者の希望を伺い日数や時間増加等の調整を行います。

体験受入奨励金の支給はサポステが窓口となります。
ご不明な点はお問い合わせください。

下越地域若者サポートステーション 村上常設サテライト
村上市瀬波上町4-1 TEL: 0254-50-1553